

# 美波町国民健康保険美波病院改革プラン

平成 2 9 年 3 月

徳島県美波町

## 1. 改革プランの策定

### (1) 策定の趣旨

美波町の病院事業は、平成18年3月末の合併により、日和佐・由岐の2病院を運営することとなりましたが、施設の老朽化や医師不足などによる病床利用率の低下に伴う経営の悪化により、新たな施設の建設並びに住民が安心して医療サービスを受けられる新たな医療供給体制と医療と保健福祉サービスを一体的かつ総合的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が求められてきました。

こうした中、総務省が平成19年「公立病院改革プラン」を発表し、病院事業を設置する地方公共団体に対して公立病院改革プランの策定とそれに基づく病院事業の経営改革への取り組みを要請しました。

美波町においては、平成21年度からの3カ年計画で「公立病院改革プラン」を策定し、また、平成22年11月に美波町病院事業あり方検討委員会を設置、平成23年11月に「2病院を統合・再編し、1病院1診療所とする。」とした答申がなされ、平成24年6月に「美波町医療体制整備方針」が決定しました。

この方針に基づき、美波町立病院の建設を行うにあたり、平成24年9月に美波町立病院建設検討委員会が設置され、幅広い観点から慎重に検討を重ね、「美波町立病院整備方針」が平成25年3月に取りまとめられ、この整備方針を元に、平成26年度より、病院建設が始まり、平成28年3月に美波町国民健康保険美波病院（以下「美波病院」という）が開院しました。

こうした中、厚生労働省は、「地域医療構想策定ガイドライン」を平成27年に発表、これにより平成27～平成28年度中をめどにすべての都道府県において、地域医療構想の策定が進められています。

また、これと併せて「公立病院が地域で必要な医療・介護の提供体制を確保し、安定した経営下で、重要な役割を継続的に担っていく」必要性から平成27年に総務省より「新公立病院改革ガイドライン」が発表されました。

美波町では、徳島県が平成28年10月に策定した「徳島県地域医療構想」を踏まえ、美波病院が果たすべき今後の役割を明確化するとともに、「美波町医療体制整備方針」、「美波町立病院整備方針」に基づき美波町で行ってきた病院統合・再編などの方針を基本継続とし、より質が高く、持続可能な病院経営を目指すための病院改革プランを策定することとします。

新たな病院改革プランは次の視点に立って策定します。

- ①徳島県地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ②経営の効率化
- ③再編・ネットワーク化
- ④経営形態の見直し

### (2) 経営の期間

プランの計画期間は、28年度～32年度の5年間とします。

## 2. 美波病院の現状と課題

### (1) 現状

先に触れたように、美波病院は、平成18年町村合併、平成19年の総務省「公立病院改革プラン」に基づく病院事業の経営改革が求められたのを機に、「美波町医療体制整備方針」「美波町立病院整備方針」が取りまとめられ、平成28年3月に開院しました。

#### ①規模・機能

##### 基本理念

1. 地域住民が安心して受けられる医療の担い手になります。
2. 地域全体を健康にするための医療活動を行います。

##### 基本方針

1. 地域住民と親密な絆を作ります。
2. 近隣の医療機関との連携を深めます。
3. 患者さんの人権が尊重される医療を行います。
4. 患者さんの理解が得られるよう、病気の十分な説明を行います。
5. 職員は、医療に必要な専門知識の習得に努めます。
6. 開かれた医療、職員が働きやすい職場づくりに努めます。

病床数	50床
病床種別	一般病床
病床機能	一般急性期～回復期～慢性期
診療科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科
常勤医師	3人
看護師	31人（准看護師 1人）
看護補助者	5人
薬剤師	2人
臨床検査技師	2人
診療放射線技師	1人
理学療法士	2人
管理栄養士	1人

### (2) 課題

平成28年3月に開院して一年が経過しての美波病院の課題として、常勤医師の不足による現在の医師への負担の増加や、専門医不足による転院による入院患者の増に繋がらないことにより、医業収益に不足が起こっています。

このようなことから、常勤医師の最大限確保に努め、医業収益の増額を行うことにより、経営状態の安定を図り、住民が安心して受けられる医療の担い手となるため、具体的な美波病院改革プランを策定しました。

### 3. 美波町国民健康保険美波病院改革プラン

#### ①徳島県地域医療構想を踏まえた役割の明確化

##### ・徳島県地域医療構想を踏まえた美波病院の果たすべき役割

美波病院は、平成28年3月に2病院を統廃合し病床を削減（80床→50床）  
県地域医療構想の南部区域では、将来、回復期機能を担う病床が不足する。  
一般急性期～回復期～慢性期の幅広い対応を行うとともに、医師を始め必要な  
医療スタッフを適切に配置することにより、回復期医療機能の充実を図ります。

##### ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

美波病院は、美波町地域包括ケア体制の中核施設として、平成29年8月開設  
予定の美波町医療保健センターや急性期医療機関や介護老人福祉施などの介護  
施設とも連携し、新たな「保健・医療・福祉」の総合ネットワークを構築します。

##### ・一般会計負担の考え方

へき地医療や不採算医療等を担う公立病院に対しては、一定の基準により  
市町村の一般会計が繰り出しすべきと法令上規定しています。

#### 美波町一般会計から病院事業への繰り出し基準の概要

1. 病院建設改良に要する経費（建設改良費、企業債元利償還金等）の1/2  
（ただし、平成14年度までの企業債元利償還金等にあっては2/3）
2. リハビリテーション医療に要する経費（実績額の1/2）
3. 救急医療の確保に要する経費（全額）
4. 保健衛生行政事務に要する経費（全額）
5. 経営基盤強化対策に要する経費
  - ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費（実績額の1/2）
  - ・病院事業の研究研修に要する経費（実績額の1/2）
  - ・保健、医療、福祉の共同事業等に要する経費（実績額の1/2）
  - ・経営健全化対策に要する経費（全額）
  - ・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費（全額）
  - ・自治体病院の再編等に要する経費（交付税措置分相当額）
  - ・児童手当及び基礎年金拠支出に要する経費（全額）
6. 医師確保対策に要する経費（実績額）

繰り出し基準に定めのないものは、各年度に示される国の基準を採用します。

##### ・住民の理解のための取り組み

病院の役割等について、地域住民の理解を深める方策、機会を検討し説明します。

## ②経営の効率化

- ・ 経営収支比率等の数値目標の設定  
経営指標に係る数値目標

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
常勤医師数（人）	3	3	4	4	5
経常収支比率（％）	88.0	95.0	95.0	98.0	102.0
医業収支比率（％）	64.0	73.0	73.0	77.0	81.0
1日あたり入院患者数（人）	28.0	32.5	37.5	39.0	43.0
1日あたり外来患者数（人）	77.7	85.0	92.0	98.0	105.0
病床利用率（％）	59.0	65.0	75.0	78.0	86.0
平均在院日数（日）	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0

- ・ 数値目標設定の考え方

### 常勤医師を中心とした医療スタッフの確保、充実

「美波町立病院整備方針」の職種別職員配置計画に掲げられている常勤医師からは不足しており、現在勤務している医師への負担が増大しているため、医師確保に最大限努め、医療の充実を図ります。

### 患者サービスの向上

医療スタッフの接遇の強化、診療待ち時間の短縮などを行い、患者数の増を図り、経営体質の強化を図ります。

### 職員の意識改革

事務スタッフはもちろん、看護スタッフの病院経営に対する意識の向上を図るため、院内勉強会や外部研修会への参加を積極的に行います。

### 地域包括ケア体制の推進

平成29年8月開設予定の美波町医療保健センター、急性期医療機関や町内外の介護老人福祉施などの介護施設とも連携し、新たな「保健・医療・福祉」の総合ネットワークを構築します。

- ・ 経常収支比率に係る目標設定の考え方

医業収支比率を改善し、経営体質を強化します。

基準に基づいた一般会計等の負担により、安定して経常収支比率100%以上になることを目指します。

・ 目標達成に向けた具体的な取り組み

経営効率化のため、急性期から回復期へ移行する患者の受け入れや在宅等での療養患者の緊急時の受け入れを行い、患者数の増や病床利用率の向上に繋がります。また、医薬品や診療材料の購入に際して値引率情報の収集や海部・那賀モデルでの一括購入の活用により材料費の削減に努めます。

・ 改革プランの対象期間中の各年度の収支計画（別添付）

③再編・ネットワーク化

「美波町医療体制整備方針」、「美波町立病院整備方針」に基づき、美波町内の病院再編を行い、「1病院、1診療所」として整備を行っていますが、更なる連携のため、海部・那賀モデルを核とした連携を協議検討し、海部病院をはじめ、郡内の各病院及び徳島県南部区域の徳島赤十字病院を中心とした病院との医療連携を密にし、よりよい医療環境の提供を推進します。

④経営形態の見直し

現時点での、経営形態の見直しは予定していません。  
引き続き、地方公営企業法の一部適用にて運営します。

(別紙1)

団体名 (病院名)	美波町国民健康保険美波病院
--------------	---------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度				
		28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医 業 収 益 a	520,302	597,864	609,763	639,663	654,186
	(1) 料 金 収 入	428,454	525,000	537,000	567,000	581,624
	(2) そ の 他	91,848	72,864	72,763	72,663	72,562
	うち他会計負担金	75,627	37,981	37,981	37,981	37,981
	2. 医 業 外 収 益	207,512	195,476	196,494	196,407	189,345
	(1) 他会計負担金・補助金	168,525	156,907	157,920	157,828	157,243
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	31,109	30,689	30,689	30,689	24,207
	(4) そ の 他	7,878	7,880	7,885	7,890	7,895
	経 常 収 益 (A)	727,814	793,340	806,257	836,070	843,531
入	1. 医 業 費 用 b	809,942	818,199	832,163	832,800	810,617
	(1) 職 員 給 与 費 c	475,324	489,583	504,000	505,000	506,000
	(2) 材 料 費	140,579	141,000	141,000	141,000	141,000
	(3) 経 費	63,359	63,500	63,400	63,400	63,400
	(4) 減 価 償 却 費	123,436	123,016	122,663	122,300	99,117
	(5) そ の 他	7,244	1,100	1,100	1,100	1,100
	2. 医 業 外 費 用	18,098	18,352	18,358	18,027	17,945
	(1) 支 払 利 息	4,998	5,152	5,108	4,777	4,645
	(2) そ の 他	13,100	13,200	13,250	13,250	13,300
	経 常 費 用 (B)	828,040	836,551	850,521	850,827	828,562
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 100,226	△ 43,211	△ 44,264	△ 14,757	14,969	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	674				
	2. 特 別 損 失 (E)	26				
	特別損益(D)-(E) (F)	648	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	△ 99,578	△ 43,211	△ 44,264	△ 14,757	14,969	
累 積 欠 損 金 (G)	△ 99,578	△ 142,789	△ 187,053	△ 201,810	△ 186,841	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,062,069	1,050,000	1,097,700	1,175,000	1,250,000
	流 動 負 債 (イ)	13,770	13,500	13,500	13,500	13,500
	うち一時借入金	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	295,903	283,741	331,451	408,305	483,215
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)					
	差引 不良債務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	△ 752,396	△ 752,759	△ 752,749	△ 753,195	△ 753,285
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88	95	95	98	102	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 145	△ 126	△ 123	△ 118	△ 115	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	64	73	73	77	81	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	91	82	83	79	77	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	59	65	75	78	86	

団体名(病院名)	美波町国民健康保険美波病院
----------	---------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	9,087	18,027	27,907	30,771	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	40,000	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	40,000	9,087	18,027	27,907	30,771	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	40,000	0	0	0	0	
	支 出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	0	18,174	36,054	55,814	61,542
		3. 他会計長期借入金返還金	40,000	0	0	0	0
4. その他		0					
支出計 (B)		40,000	18,174	36,054	55,814	61,542	
差引不足額 (B)-(A) (C)		0	18,174	36,054	55,814	61,542	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	29,653	22,402	62,431	92,114	141,061	
	2. 利益剰余金処分額	0					
	3. 繰越工事資金	0					
	4. その他	0					
	計 (D)	29,653	22,402	62,431	92,114	141,061	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		△ 29,653	△ 4,228	△ 26,377	△ 36,300	△ 79,519	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		△ 29,653	△ 4,228	△ 26,377	△ 36,300	△ 79,519	

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 115,000 )	( )	( )	( )	( )
	232,726	117,726	117,726	117,726	117,726
資本的収支	( )	( )	( )	( )	( )
	0	9,087	18,027	27,907	30,771
合計	( 115,000 )	( )	( )	( )	( )
	232,726	126,813	135,753	145,633	148,497

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。